

災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、災害発生時、自治体のトイレ備蓄を補完し、快適なトイレ環境を速やかに被災者へ提供することを目的として、民間事業者が行う移動設置型トイレの整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、補助金交付規則（昭和34年長野県規則第9号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象事業者等)

第2 この補助金の対象となる事業者は、以下のすべての号に該当する者とする。

- (1) 県内に本社又は営業所を有する者
- (2) 県内に購入又は製造した移動設置型トイレを保管する資材置き場等を有する者
- (3) 移動設置型トイレは、原則として長野県内の使用又は貸し出しとし、災害発生時等に長野県から要請があった場合には、県内外の避難所等へ設置することを誓約する者
- (4) 長野県との間で災害時等の応急対策に関する協定を締結している、若しくは締結することを誓約する者又は同協定の締結団体に属する者
- (5) 国において災害対応車両登録制度の運用を開始した際に、同制度へ登録することを誓約する者

2 この要綱において「移動設置型トイレ」とは、災害時に指定された場所まで自走または牽引により移動可能な仮設トイレのうち、別表1「移動設置型トイレの仕様」の「大型」又は「小型」のいずれかを満たすものをいう。

3 この補助金の対象経費、補助率及び補助限度額は、次の表のとおりとし、補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

補助対象経費	補助率	補助限度額	
移動設置型トイレの購入または製造に要する経費 (輸送費、設置費を除く。)	対象経費の 1／2以内	大型	1台当たり17,500千円上限
		小型	1台当たり4,500千円上限

(交付の条件等)

第3 次の各号に掲げる事項は、補助金の交付の条件とする。

- (1) 補助事業の内容を変更（事業費の20パーセント以内の変更を除く。）しようとするときは、速やかに申請して、その承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするとき、又は補助事業が予定の期間内に完了しないとき（遂行が困難になった時を含む。以下同じ。）は、速やかに知事に申請して、その承認を受けること。
- (3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、善良な注意をもって管理し、効率的な運用を図ること。

- (4) 補助対象経費については、他の経理と明確に区分して経理し、その収支の状況を明らかにしておくこと。
- (5) この事業に係る帳簿又は証拠書類は、補助事業が終了した県の会計年度の翌年度から起算して5年間整理保存すること。

(交付申請書等)

第4 規則第3条に規定する申請書は、災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとする。

2 規則第3条に規定する関係書類は、別表2のとおりとする。

3 前2項の書類の提出期限は、知事が別に定める。

4 補助事業を行う者(以下「補助事業者」という。)は、第1項の申請書を提出するに当たっては、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額(補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合は、この限りでない。

(変更交付申請書)

第5 第3の規定による承認の申請は、次の各号に掲げる区分に従い当該各号に定める書類を提出して行うものとする。

(1) 補助事業の内容を変更(事業費の20パーセント以内の変更を除く。)をしようとするとき 災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金変更承認申請書(様式第3号)

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき 災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金中止(廃止)承認申請書(様式第4号)

(3) 補助事業が予定の期間内に完了しないとき 災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金完了期間延長承認申請書(様式第5号)

2 前項の書類の提出期限は、別に定める。

(実績報告書等)

第6 規則第12条第1項に規定する実績報告書は、災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金実績報告書(様式第6号)によるものとする。

2 前項の書類の提出期限は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の2月末日のいずれか早い日とする。ただし、上記期限内の提出が困難と認められる等やむを得ない事由がある場合は、別途協議を行うものとする。

3 第4第4項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、第1項の実績報告書を提出するに当たって、第4第4項ただし書きに該当し、当該補助金に係る仕入れに係る

消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

- 4 第4第4項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した補助事業者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を仕入れに係る消費税等相当額報告書（様式第7号）により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。
- 5 前各号の規定は、規則第14条第2項の規定により是正措置がなされて報告する場合に準用する。

（補助金交付の請求）

- 第7 補助事業者が補助金の交付を請求しようとするときは、災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金交付請求書（様式第8号）を知事に提出するものとする。

（財産処分の制限等）

- 第8 規則第19条第1項に規定する承認申請は、災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金財産処分承認申請書（様式第9号）によるものとする。
- 2 規則第19条第2項第2号に規定する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数に相当する期間とする。
- 3 知事は、補助事業者が当該承認に係る財産を処分したことにより収入があったときは、その収入に相当する額の全部又は一部を県に納付させるものとする。

（その他）

- 第9 この要綱に定めることのほか、災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金に関する事務処理に関して必要な事項は知事が別に定める。

（書類の提出等）

- 第10 規則及びこの要綱に基づき知事に提出する書類の部数は1部とする。

附則

この要綱は、令和7年3月31日から施行する。

別表1 移動設置型トイレの仕様（第2関係）

	移動設置型トイレ（小型）	移動設置型トイレ（大型）
便器	水洗式2器以上 （小便器は全体の1/2以内）	水洗式3器以上 （小便器は含まない）
個室	間仕切り又は個室 （間仕切りは小便器のみ）	個室
処理方法	タンク式	タンク式 ただし、上下水道の給排水設備への接続機能を有すること
便槽タンク容量	250ℓ以上※	750ℓ以上※
快適トイレ	国土交通省「快適トイレ」の標準仕様に則したもの	
洗浄水	周囲等の水を洗浄水として用いるための浄水装置を付属すること （外付け可）	
バリアフリー	バリアフリー設備を付属すること （スロープ・リフト等、外付け可）	

※ 大小便の浄化機能を有するトイレは、2日分の処理能力相当の容量を減じることを可とする

国土交通省「快適トイレ」の標準仕様

項 目	内 容
1 移動設置型トイレに求める機能	（1）洋式（洋風）便器 （2）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置を含む） （3）臭い逆流防止機能 （4）容易に開かない施錠機能 （5）照明設備 （6）衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚（耐荷重を5kg以上）
2 付属品として備えるもの	（7）男女別の明確な表示 （8）入口の目隠しの設置（周囲からトイレの入口が直接見えない工夫等） （9）サンタリーボックス（女性用トイレに必ず設置） （10）鏡付き洗面台 （11）便座除菌シート等の衛生用品
3 推奨する仕様、付属品（満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。）	（12）室内寸法900×900mm以上（半畳程度以上） （13）擬音装置（機能を含む） （14）着替え台（フィッティングボード） （15）臭気対策機能の多重化 （16）窓など室内温度の調整が可能な設備 （17）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

別表 2（第 4 関係）

申請に必要な書類	添付書類名等
1 県内に本社又は営業所があることを示す書類	法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書。発行後 3 か月以内のもの。）
2 移動設置型トイレを保管する資材置き場等を示す書類	地図及び敷地図面等
3 対象経費を示す書類	見積書の写し（自社調達にあつては、製造原価を示す書類の写し等）
4 申請する補助金等の交付要件を満たしていることについて、補助事業者等が自ら確認したことを明示した確認書	確認書（様式第 2 号）
5 その他知事が必要と認める書類	

様式第 1 号（第 4 関係）

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金交付要綱第 4 第 1 項の規定に基づき、同補助金の交付について、下記のとおり申請します。

なお、購入した移動設置型トイレは、長野県内に保管し原則として長野県内の使用又は貸し出しとし、災害発生時等に長野県から要請があった場合は、優先的に県内外の避難所へ設置することを誓約します。

記

1 事業計画

事業所名 〔 保管予定住所 〕 連絡先	種別	購入計画数量 (A)	対象経費 (B)	申請額の内訳 (C) 小型450万円 } 又は 大型1,750万円 } (B) × 1/2 の いずれか低い額
		基	円	円
計				

2 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

3 添付書類

- ・ 県内に本社または営業所があることを示す書類（登記事項証明書等）
- ・ 移動設置型トイレを保管する資材置き場等を示す書類（地図及び敷地図面等）
- ・ 対象経費を示す書類（見積書写し等）
- ・ 確認書（様式第 2 号）

確認書

補助金名：災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金

確認項目	チェック欄
県内に本社又は営業所を有していますか。	
県内に購入又は製造した移動設置型トイレを保管する資材置き場等を有していますか。	
購入した移動設置型トイレは、原則として長野県内の使用又は貸し出しとし、災害発生時等に長野県から要請があった場合には、優先的に県内外の避難所等へ設置していただけますか。	
長野県との間で災害時等の応急対策に関する協定を締結している、若しくは締結することを誓約する者又は同協定の締結団体に属している者ですか。	
国において災害対応車両登録制度の運用を開始した際に、同制度への登録を行っていただけますか。	
上記のほか、県の求めに応じて、移動設置型トイレの使用状況等をお知らせいただくこと、可能な範囲で、県民に対する備蓄など災害への備えの周知・啓発に御協力をいただくことにご協力をいただけますか。	

（私は、）災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金の申請に際し、上記全ての項目を確認しました。

確認年月日 令和 年 月 日

申請者名 _____

様式第3号（第5関係）

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金変更承認申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付け長野県指令 第 号で補助金の交付決定のあった内容を下記のとおり変更したいので、承認してください。

記

1 事業計画

事業所名 〈保管予定住所〉	種別	購入計画数量 (A)	対象経費 (B)	申請額の内訳 (C) 小型450万円 } 又は 大型1,750万円 } (B)×1/2の いずれか低い額
		基 ()	円 ()	円 ()
		()	()	()
計		()	()	()

変更前と比較できるように変更前を上段（ ）内に、変更後を下段に記載してください。

2 変更理由

3 変更内容

4 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

様式第4号（第5関係）

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号

住 所

名 称

代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付け長野県指令 第 号で補助金の交付決定のあった令和
年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、承認
してください。

記

1 事業中止（廃止）の内容

2 中止（廃止）しようとする理由

様式第5号（第5関係）

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金完了期間延長承認申請書

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付け長野県指令 第 号で補助金の交付決定のあった令和
年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業は、予定の期間内に完了しないので、下記のと
おり完了期限の延長を承認してください。

記

1 事業が予定の期間内に完了しない理由

2 延長する事業完了予定年月日 令和 年 月 日

（これまでの完了予定年月日 令和 年 月 日）

様式第6号（第6関係）

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業補助金実績報告書

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付け長野県指令 第 号で補助金の交付決定のあった令和
年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業を下記のとおり実施しました。

記

1 事業内容

事業所名 〈保管予定住所〉	種別	購入数量 (A)	対象経費 (B)	補助額の内訳 (C) 小型450万円 } 又は 大型1,750万円 } (B)×1/2の いずれか低い額
		基	円	円
計				

※納品書、領収書等、購入又は製造した実績を示す書類の写しを添付すること。
※納品されたトイレの写真を添付すること。

2 事業完了年月日 令和 年 月 日

様式第7号（第6関係）

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

仕入れに係る消費税等相当額報告書

令和 年 月 日付け長野県指令 第 号で補助金の交付決定のあった令和
年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業について、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）
金 円
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
金 円（A）
- 3 消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入
控除税額
金 円（B）
- 4 補助金返還相当額
金 円（B）－（A）

（注）別紙として積算の内訳を添付すること。

様式第 8 号（第 7 関係）

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業交付請求書

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

令和 年 月 日付け長野県達 第 号で確定された令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業を下記のとおり交付してください。

記

請求金額 金 円

金融機関名	銀行 支店		
口座種別	普通・当座	口座番号	
(ふりがな) 口座名義	()		

様式第9号（第8関係）

令和 年 月 日

長野県知事 様

郵便番号
住 所
名 称
代表者の役職・氏名

令和 年度災害用移動設置型トイレ整備促進事業財産処分承認申請書

令和 年 月 日付け長野県指令 第 号で補助対象となり取得した財産
を、下記のとおり処分したいので、承認してください。

記

- 1 品目
- 2 取得年月日
- 3 取得価格及び時価
- 4 処分の方法
- 5 処分の理由